

木犀館 特別養護老人ホーム料金表

令和6年8月1日以降

入居者負担段階	居住費(A)	食費(B)	小計(C) (A)+(B)	施設サービス費			日額合計 (E) (C)+(D)	月額 (E)×31 ※1ヶ月31日 として計算
				介護度	単位数	単位数×10.27円 ×負担割合 (D)		
第1段階 (1割負担)	880円	300円	1,180円	要介護1	670	688円	1,868円	57,908円
				要介護2	740	759円	1,939円	60,109円
				要介護3	815	837円	2,017円	62,527円
				要介護4	886	909円	2,089円	64,759円
				要介護5	955	980円	2,160円	66,960円
第2段階 (1割負担)	880円	390円	1,270円	要介護1	670	688円	1,958円	60,698円
				要介護2	740	759円	2,029円	62,899円
				要介護3	815	837円	2,107円	65,317円
				要介護4	886	909円	2,179円	67,549円
				要介護5	955	980円	2,250円	69,750円
第3段階① (1割負担)	1,370円	650円	2,020円	要介護1	670	688円	2,708円	83,948円
				要介護2	740	759円	2,779円	86,149円
				要介護3	815	837円	2,857円	88,567円
				要介護4	886	909円	2,929円	90,799円
				要介護5	955	980円	3,000円	93,000円
第3段階② (1割負担)	1,370円	1,360円	2,730円	要介護1	670	688円	3,418円	105,958円
				要介護2	740	759円	3,489円	108,159円
				要介護3	815	837円	3,567円	110,577円
				要介護4	886	909円	3,639円	112,809円
				要介護5	955	980円	3,710円	115,010円
第4段階 (1割負担)	2,000円	1,570円 (朝食 380円) (昼食 660円) (夕食 530円)	3,570円	要介護1	670	688円	4,258円	131,998円
		要介護2		740	759円	4,329円	134,199円	
		要介護3		815	837円	4,407円	136,617円	
		要介護4		886	909円	4,479円	138,849円	
		要介護5		955	980円	4,550円	141,050円	
第4段階 (2割負担)	2,000円	1,570円 (朝食 380円) (昼食 660円) (夕食 530円)	3,570円	要介護1	670	1,376円	4,946円	153,326円
		要介護2		740	1,519円	5,089円	157,759円	
		要介護3		815	1,674円	5,244円	162,564円	
		要介護4		886	1,819円	5,389円	167,059円	
		要介護5		955	1,961円	5,531円	171,461円	
第4段階 (3割負担)	2,000円	1,570円 (朝食 380円) (昼食 660円) (夕食 530円)	3,570円	要介護1	670	2,064円	5,634円	174,654円
		要介護2		740	2,279円	5,849円	181,319円	
		要介護3		815	2,511円	6,081円	188,511円	
		要介護4		886	2,729円	6,299円	195,269円	
		要介護5		955	2,942円	6,512円	201,872円	

(注1) 施設サービス費(この料金表記載の金額)に別紙記載による当施設の取得する加算の算定により、別紙記載の料金が加算されます。

(注2) この料金表の計算については単位数に対しての端数処理を日額で行っているため実際の料金とは誤差が生じます。

令和6年9月1日以降

特別養護老人ホーム 料金表2

羽生市は6級地のため1単位10.27円で算出

加算名称	内 容	単位数/ 1日	自己負担額	自己負担額
			/1日	/31日
			上段1割 / 中段2割	下段3割
サービス提供体制加算Ⅲ	介護職員等の常勤である割合が一定以上	6	6	186
			12	372
			18	558
看護体制加算Ⅰ	常勤の正看護師を1名以上配置している	4	4	124
			8	248
			12	372
看護体制加算Ⅱ	基準を上回る看護職員を配置しており、病院等との連携体制を維持している	8	8	248
			16	496
			24	744
夜勤職員配置加算Ⅱ	基準を上回る夜勤職員を配置している	18	18	558
			36	1116
			55	1705
個別機能訓練加算Ⅰ	常勤専従の機能訓練指導員を配置し、入居者ごとに個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を行っている	12	12	372
			24	744
			36	1116
個別機能訓練加算Ⅱ	機能訓練計画書の内容等の情報を厚生労働省へ提出	20/月	/	20
			/	40
			/	60
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合、1月に6日を限度として基本の介護サービス費に代えて算定 入院の場合には、必要に応じて入退院の手続きや家族等への連絡調整、情報提供などを行う	246	252	/
			505	/
			757	/
初期加算	入居日または30日を超える入院後の再入居の場合に30日間算定可能	30	30	930
			61	1891
			92	2852
療養食加算	主治医の食事箋により療養食が提供された場合 ※食事の都度算定、1日3回まで算定可能	6/回	18	558
			36	1116
			55	1705
栄養マネジメント強化加算	・管理栄養士を配置し、入所者ごとの栄養状態等を踏まえた食事の調整を実施し、その栄養状態の情報を厚生労働省へ提出	11	11	341
			22	682
			33	1023
科学的介護推進体制加算Ⅰ	入所者ごとの心身、疾病の状況等の基本的な情報を、厚生労働省へ提出	40/月	/	40
			/	80
			/	120
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡ケア計画を作成し、その評価結果等を厚生労働省へ提出	3/月	/	3
			/	6
			/	9
ADL維持加算Ⅰ	ADLを評価し、その値を厚生労働省に提出	30/月	/	30
			/	60
			/	90
協力医療機関連携加算	相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合	100/月	/	100
			/	200
			/	300
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員の賃金改善等を実施し、県知事に届出をした場合に算定	Ⅱの場合、月の総単位数に136/1000を乗じた単位数		

種類	サービスの内容	料金
①理美容サービス	シャンプー＋カット＋顔剃り ＊パーマ、カラーは別料金（対応しかねる場合がございます）	2,800円
②日用品	入居者の希望により購入または設置したもの	実費
③電気機器使用費	電気機器を持参され使用される場合（電気シェーバーを除く）	1台につき1日20円
④旅行等	遠足、旅行、行事への参加	実費
⑤行政代行サービス	年金、郵便の発送等	実費
⑥レクリエーション	季節によるレクリエーション	実費
	教養・娯楽	実費
	クラブ活動	実費
⑦健康管理費	インフルエンザ等 予防接種	実費
⑧クリーニング	外部のクリーニング店に取り次ぐ私物の洗濯もの	実費
⑨特別な食事	行事等により特別な食事をおこなった場合	実費
⑩契約終了後	契約終了後、部屋を明け渡さない場合	日額計算
	残置物が引取られない場合	日額計算

木犀館 短期入所料金表

令和7年2月1日以降

入居者負担段階	住居費(A)	食費(B)	小計(C) (A)+(B)	施設サービス費			日額合計(E) (C)+(D)
				介護度	単位数	単位数×10.33円 ×負担割合 (D)	
第1段階 (1割負担)	880円	300円	1,180円	要支援1	529	546円	1,726円
				要支援2	656	677円	1,857円
				要介護1	704	727円	1,907円
				要介護2	772	797円	1,977円
				要介護3	847	874円	2,054円
				要介護4	918	948円	2,128円
第2段階 (1割負担)	880円	600円	1,480円	要介護5	987	1,019円	2,199円
				要支援1	529	546円	2,026円
				要支援2	656	677円	2,157円
				要介護1	704	727円	2,207円
				要介護2	772	797円	2,277円
				要介護3	847	874円	2,354円
第3段階① (1割負担)	1,370円	1,000円	2,370円	要介護4	918	948円	2,428円
				要介護5	987	1,019円	2,499円
				要支援1	529	546円	2,916円
				要支援2	656	677円	3,047円
				要介護1	704	727円	3,097円
				要介護2	772	797円	3,167円
第3段階② (1割負担)	1,370円	1,300円	2,670円	要介護3	847	874円	3,244円
				要介護4	918	948円	3,318円
				要介護5	987	1,019円	3,389円
				要支援1	529	546円	3,216円
				要支援2	656	677円	3,347円
				要介護1	704	727円	3,397円
第4段階 (1割負担)	2,350円	1,700円 (朝食410円) (昼食710円) (夕食580円)	4,050円	要介護2	772	797円	3,467円
				要介護3	847	874円	3,544円
				要介護4	918	948円	3,618円
				要介護5	987	1,019円	3,689円
				要支援1	529	546円	4,596円
				要支援2	656	677円	4,727円
第4段階 (2割負担)	2,350円	1,700円 (朝食410円) (昼食710円) (夕食580円)	4,050円	要介護1	704	727円	4,777円
				要介護2	772	797円	4,847円
				要介護3	847	874円	4,924円
				要介護4	918	948円	4,998円
				要介護5	987	1,019円	5,069円
				要支援1	529	1,092円	5,142円
第4段階 (3割負担)	2,350円	1,700円 (朝食410円) (昼食710円) (夕食580円)	4,050円	要支援2	656	1,355円	5,405円
				要介護1	704	1,454円	5,504円
				要介護2	772	1,594円	5,644円
				要介護3	847	1,749円	5,799円
				要介護4	918	1,896円	5,946円
				要介護5	987	2,039円	6,089円
第4段階 (3割負担)	2,350円	1,700円 (朝食410円) (昼食710円) (夕食580円)	4,050円	要支援1	529	1,639円	5,689円
				要支援2	656	2,032円	6,082円
				要介護1	704	2,181円	6,231円
				要介護2	772	2,392円	6,442円
				要介護3	847	2,624円	6,674円
				要介護4	918	2,844円	6,894円
要介護5	987	3,058円	7,108円				

(注1) 施設サービス費(この料金表記載の金額)に別紙記載による当施設の取得する加算の算定により、別紙記載の料金が加算されます。

(注2) この料金表の計算については単位数に対しての端数処理を日額で行っているため実際の料金とは誤差が生じます。

ショートステイ木犀館 料金表Ⅱ

令和7年2月1日以降

【加算項目】該当項目が加算されます

羽生市は6級地のため1単位10.33円で算出

該当に ○印	加算名称	内 容	単位数/ 1日	自己負担額/1日		
				1割	2割	3割
	サービス提供体制加算Ⅲ	介護職員等の常勤である割合が一定以上	6	6	12	18
○	機能訓練体制加算	常勤専従の機能訓練指導員を配置し、機能訓練を行っている	12	12	24	37
	送迎加算(片道分)	希望により、入所または帰宅の時に公用車により送迎を実施 【通常実施地域】 羽生市、行田市、加須市(旧加須市、旧騎西町) 行田市(旧川里町)	184	190	380	570
	緊急短期入所受入加算 (要介護のみ)	居宅サービス計画において行うこととなっていない方を緊急的に受け入れた場合、7日を限度として加算 (介護者等の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日)	90	92	185	278
	療養食加算	主治医の食事箋により療養食が提供された場合 ※食事の都度算定、1日3回まで算定可能	8/回	24	48	72
○	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員の賃金改善等を実施し、県知事に届出をした場合に算定	Ⅱの場合、月の総単位数に 136/1000を乗じた単位数			

※職員の体制・法令の改定等により、変動する場合がございます。

ショートステイ木犀館 料金表Ⅲ

令和7年2月1日以降

種類	サービスの内容	料金
①電気機器使用費	電気機器を持参され使用される場合(電気シェーバーを除く)	1台につき1日20円
②居室用テレビ使用費	居室用テレビを貸し出した場合(台数に限りがあります)	1日100円
③理美容サービス	シャンプー+カット+顔剃り	2,800円
④余暇活動	季節によるレクリエーション	実費
	趣味・娯楽	
	旅行	
	クラブ活動	
⑤日用品	利用者の希望により購入または設置したもの	実費
⑥契約終了後	契約終了後、部屋を明け渡さない場合	所定の滞在費
	残置物が引取られない場合	